

# 平成30年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 平成30年11月26日(月) 午前9時35分～午前10時54分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第18号 臨時代理につき承認を求めることについて(平成30年生駒市議会第7回(11月)臨時会提出議案の意見について)
- (2) 報告第19号 平成30年生駒市議会第7回(11月)臨時会提出議案の結果について
- (3) 議案第25号 平成30年生駒市議会第8回(12月)定例会提出議案の意見について

## 4 出席委員

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之		

## 5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	吉 川 和 博	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	向 田 真理子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	滝 澤 治 生	こども課課長補佐	松 田 悟
生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 0名

午前9時35分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・12月の行事予定について、辻中教育総務課長、向田生涯学習課長から報告  
(質疑)

中田教育長：報告があった文部科学省所管事業である「平成30年度幼稚園教育理解推進事業」については、教育委員会への報告の機会はあるのか。

辻中課長：2月に開催予定の総合教育会議にて報告させていただく。

○日程第4 報告第18号 臨時代理につき承認を求めることについて（平成30年生駒市議会第7回（11月）臨時会提出議案の意見について）

- ・平成30年生駒市議会第7回（11月）臨時会提出議案の意見について、真銅教育振興部長から説明

<参照：議案書p1、資料1～2>

(質疑)

委員：後年度に繰延する幼稚園バスの購入やプールろ過装置の取替について、学校生活に影響はないのか。

辻中課長：繰延となったものは、直ちに使用不可となるものではないので、影響はない。故障等あれば、修繕対応をしていく。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第19号 平成30年生駒市議会第7回（11月）臨時会提出議案の結果について

- ・平成30年生駒市議会第7回（11月）臨時会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p10>

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 議案第25号 平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の意見について

- ・平成30年生駒市議会第8回（12月）定例会提出議案の意見について、向田生涯学習課長、前川こども課長から説明

＜参照：議案書p11、資料3～4＞

（質疑）

坪井委員：子ども・若者総合相談窓口に係る補正予算は業者選定等にかかる費用か。

向田課長：選定にかかる費用ではなく、運営に係る委託料として計上している。

坪井委員：運営について、窓口の受付時間を伺いたい。

梅谷課長補佐：相談受付は9時から17時であるが、8時30分には職員が出勤する。

坪井委員：県の他の相談窓口について、NPO団体へ委託することで、24時間対応を目指していると伺った。当市でも対応時間を長く、柔軟にできるようにしていただきたい。

梅谷課長補佐：24時間対応というのは県から情報提供を受けてはいないので、今後確認していく。また、県からメール・SNSでの相談事業を推進していく通知を受けた。現行の子ども・若者総合相談窓口では、メールでの対応をしており、相談自体は24時間受け付けることができる。ただし、回答は翌日受付時間中での対応になる。24時間対応への移行となると、人件費等諸経費がかかってしまうが、夜間の利用のニーズが高まっているなら、人員配置も含めて可能な限りで柔軟な対応を目指していきたい。

中田教育長：坪井委員のご発言にあった24時間窓口はいじめ専門ではないのか。

坪井委員：県の男女共同参画審議会委員をしており、奈良県女性センターでの相談受付について、24時間を目指していると伺った。

いぬが委員：来年度の運営を委託することだが、現在の運営はどなたがされており、委託することによってどのように変化するのか。

梅谷課長補佐：現在は株式会社やまとにお願いしている。来年度以降の運営については大きく変化はないと思うが、公募型プロポーザルでより多くの業者を見て委託先を選定していきたい。

寺田委員：病児保育体調不良児対応型事業について、たかやまこども園でも始めるということだが、今回の補正予算は人件費となるのか。本事業は、保育園で体調不良になって、保護者が迎えに来るまでの間の保育であり、専門的な看護師は配置していないにしても、現在でも市の保健師などで対応しているかと思う。予算を何に使うのか知りたい。

松田課長補佐：今回の補正予算は看護師に対する人件費等となる。

前川課長：今年4月に開園したたかやまこども園の病児保育に係る補正予算となる。生駒市内では、はな保育園、生駒ピュア保育園、もり保育園、生駒ソフィア保育園等の民間の保育園に対し同様の補助をしており、各園に専門の看護師を配置している。

寺田委員：本事業を行っている保育園には専用の病室があるのか。

前川課長：個室ではないが、隔離された静養室を設けており、他の園児にも配慮している。

寺田委員：朝から子どもの体調が悪く、また保護者がどうしても付き添えない場合は利用できないのか。

前川課長：朝から体調不良であれば、本事業では対応できないが、阪奈中央病院隣接の阪奈中央病児保育園にて対応している。保護者が付き添えない場合は、医師の診断を受け、可能となれば、そちらをご利用していただける。

神澤委員：子ども・若者総合相談窓口について、現在は対人相談であるのか。

梅谷課長補佐：対人相談になっている。

神澤委員：今回の債務負担行為補正は、今後業者委託して、インターネット活用した相談を実施するための経費なのか。

梅谷課長補佐：そうではない。

神澤委員：9時～17時の相談時間の中で、いかに多岐に渡る対応ができるかが重要である。しかし、インターネットによる対応やいじめ相談は、子ども・若者総合相談窓口の目的から離れているので、別物として考えるべきである。今回の債務負担行為補正は、ニート・ひきこもり対策の一環として実施している相談事業について、今後委託する事業者に支払う委託料という認識でよろしいか。

梅谷課長補佐：そのとおりである。

神澤委員：もし、県同様に、電話・インターネット相談に対応していくなれば、別途ワークショップ等で意見を出し合い、生駒にあった方向性を決定していかなくてはならない。

## 審議結果 【原案のとおり可決】

### ○日程第8 その他

・平成30年度生駒市教育大綱アクションプランの実施状況について、辻中教育総務課長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

飯島委員：その他資料1はABCの三段階評価のものをご提示いただいた。要望であるが、現在年度が半分過ぎたところで、Bの評価が多いと、遅れがあるという印象を受けてしまう。Bとなっている事業は、このまま実施していけばAとなる見込みなのか、今後取組を続けてもBやCとなってしまうのか進捗状況がつかみにくい。今後評価基準を改めるなど、分かるように記載していただきたい。

辻中課長：以前もそのような意見をいただいていたので、次回の点検評価報告書から改めたい。

・生駒市教育委員会表彰被表彰者の内申報告について、辻中教育総務課長から説明

飯島委員：被表彰者が少ないのが悪いという話ではないが、周知が不十分であるため、被表彰者が少ないのではないか。何か改善策はないのか。

辻中課長：教育委員会表彰については要領で規定しており、一団体につき一度のみ表彰の対象となっているが、同じ団体であっても担い手も変わってくる。要領の変更を検討したい。

飯島委員：継続されていることを評価し、表彰される機会があるのはいいと思う。その方向で検討していただきたい。

・生駒ロータリークラブからの寄附の受領について

中田教育長：本活動は今年度のみ実施されているのか。

辻中課長：今年度の奉仕事業として寄附していただいているので、次年度以降はいただけるか不明である。

中田教育長：素晴らしい冊子なので、来年度以降も継続して子どもたちに配布したいと思った。

神澤委員：交通安全教室にて使用しているのか。教室に置いておくことはできないのか。

辻中課長：交通安全教室では、自転車の乗り方等を指導している。冊子は該当年齢の園児・児童に配布したが、併せて寄附していただいたヘルメットを交通安全教室の際に活用する。

神澤委員：専門家も交えて作成された冊子なので、教室に常置したり、警察の方との交通安全教室でも使用されるのが望ましい。

坪井委員：冊子の配布対象を伺いたい。

辻中課長：6～7歳対象ということで、幼稚園・保育園年長及び小学校1年生に配布した。

坪井委員：配布の際は、教育委員会からの送付文を付けているのか。現物のみの配布では、分かりにくい内容もある。また、保護者の方にも見ていただきたいので、その点についてもお知らせしておくべきだ。

辻中課長：各校に配布する際は、今回の寄附の経緯等を示した送付文を付けて配布したが、各校でどのように配布されたのかはわからない。

飯島委員：被害者になりやすい交通弱者の子どもたちに教育するより、加害者となる大人にメッセージを届けなくてはならない。11月下旬に1週間程度交通安全啓発活動として、生駒警察署が横断歩道における歩行者優先を指導するキャンペーンを実施されていた。横断歩道を渡ろうとする歩行者の方がおられれば、一時停止しなくてはならないというルールがあるが、守らない運転者が多いので、一時停止すべきだと認識している運転手も一時停止しづららしい。学校で実施した交通安全教室の内容を保

護者に伝えることで、学校教育から交通マナーの改善につながればと思う。

・平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について、城野教育指導課長より説明

<参照：その他資料2>

(質疑)

神澤委員：数字のみ見ると、中学校で暴力行為が増加している。暴力行為には器物損壊と対人暴力があるかと思うが、内訳や増加した背景について、考察があれば伺いたい。

城野課長：暴力行為について、生徒間暴力は2件と、わずかに増えており、器物損壊が9件あり、暴力行為全体の件数の増加につながった。

神澤委員：いじめについては、冷やかしやからかいなどの直接的なものが多いのか、SNSやインターネット上のいじめが多いのか。

城野課長：いじめについては、各校でアンケート調査を実施し、教育相談をしている。その中で、子どもたちと面談をし、丁寧な対応をしている。軽微なものについてもいじめと判断し、見守りを進めている。また、インターネット等におけるいじめやトラブルは、当市でも発生している。各校でスマホ宣言も基にして、子どもたちへの啓発・教育を実施している。

神澤委員：子どもたちから携帯電話を取り上げるわけにもいかないのに、慎重に対応していただきたい。不登校児童については、事務局も含め、丁寧に対応していると思うが若干増えていた。不登校の理由として、どのようなものがあるのか。

城野課長：小学校高学年の不登校が増えているのが増加の要因である。理由としては家庭環境によるものが多い。保護者と学校の関係が悪くなると子どもに学校に行かせないという家庭もある。保護者対応を含め、取組を進めている。

神澤委員：先日の市町村教育委員会研究協議会にて、不登校の原因の約3割が不安であり、特に対人関係に関する不安であるという報告があった。当市でも対人関係に不安を感じているケースも多いのではないかと。

城野課長：少しのきっかけが心の中に残って、特定の一人に会いたくないので学校に来られなくなってしまう児童生徒もいる。

神澤委員：対人関係に関する脆弱性や、それに対して援助を求める援助希求行動に気付くスキルが現場の先生方にも必要かと思うがいかがか。

城野課長：夏期研修の際など、先生方に対して研修していく。

委員：学校に行けないが、教育支援施設には行ける児童生徒もいる。不登校生徒の内、教育支援施設に行っている方は何名か。

城野課長：調査対象である昨年度は10名が適応指導教室にて学習しており、相談・指導をしていた。今年度は十数名利用している。

坪井委員：家庭によっては、学校の先生方との話し合いを拒否されるというお話があったが、学校からの要請で子ども・若者総合相談窓口の方が間に入るなどの対応があるのか。

城野課長：他機関や事務局も間に入って連携し、効果的な方法を模索しつつ対応している。

神澤委員：適応指導教室とユースネットいこまの子ども・若者総合相談窓口と連携を取っているということか。

城野課長：発達等に関して子ども・若者総合相談窓口にご相談があった場合に適応指導教室にて対応するなど連携を取っている。

坪井委員：学校の先生からユースネットいこまに協力要請をするケースはないのか。

城野課長：先生から自身のクラスの生徒の不登校等について相談する場合は、ユースネットの窓口ではなく、教育支援施設内のスクールソーシャルワーカーか、教育支援施設の指導員に相談する。

神澤委員：民間のフリースクールの出席状況の把握はしているのか。

城野課長：各学校にて把握しており、また学習内容が適切であると判断される場合は出席日数に換算している。

神澤委員：フリースクールに通われている児童生徒数は何名いるのか。

城野課長：事務局では実際の数は把握できていない。

神澤委員：ニート・引きこもりの若者の内2～3割が不登校の経験があるという。初期段階である不登校への対応によって、その後の社会との関わり方が大きく変わると考えられるので、注力していただきたい。

- ・（仮称）生駒北学校給食センター整備運営事業の進捗状況について、植島学校給食センター所長より説明

<参照：その他資料3>

（質疑） なし

- ・学校給食用牛乳の供給形態の変更について、植島学校給食センター所長より説明
- （質疑）

西井委員：紙パックへの移行は全国的な流れなのかもしれないが、紙パックに移行していいのか。諸外国ではリサイクルしやすいビンを使う傾向がある。紙パックも紙をリサイクルできるのかもしれないが、開いて洗うなど手間がかかる。メーカーとしてビンを使わなくなっていくのであれば対応するしかないが、ペットボトルや紙を使うことでごみが多くなるように思う。ビンの方がコストも安く、学校現場としても使い勝手がいい。箕

面市で紙パックの牛乳を頂いたが、低学年の児童には開けづらいと思う。  
また、アレルギーの問題もあるので、先生方の雑務が更に増えてしまう。

- ・就園前の子育てに関するワークショップの実施について、辻本子育て支援総合センター所長から説明

＜参照：その他資料4＞

(質疑) なし

○閉会宣告

午前10時54分 閉会